

徳川林政史研究所と所蔵史料

―戦前期における徳川義親の活動と関連づけて―

徳川林政史研究所研究員

藤田 英昭

こんにちは。徳川林政史研究所（以下、林政史研究所）の藤田と申します。どうぞよろしくお願ひします。

ただいま御紹介いただきましたように、私は「徳川林政史研究所と所蔵史料」というタイトルでお話をさせていただきます。史料の中身を分析するというよりも、林政史研究所がどんな史料を持っているのかということを中心となります。その中でも、副題に「戦前期における徳川義親の活動と関連づけて」とありますように、戦前期の活動を紹介しながら、どのように史料が集積されていったかをお話ししようと思います。

最初に、「林政史研究所の起源」です。林政史研究所は、徳川義親が設立した公益財団法人徳川黎明会に所属する研究所です。その姉妹機関として、御存じかとは思いますが、徳川美術館があります。美術館では美術品の展示をして、林政史研究所では調査・研究だけではなく、美術館と協力して講演会・講座などの教育普及活動にも力を入れています。

林政史研究所では、公的には七万九〇〇〇点の史料を所蔵するとしていますが、実際はもう少し多いかもしれません。主に江戸時代の幕政や尾張藩政の史料、それと林政史ですから、木曾山の史料を中心に山林関係の史料を所蔵しております。今日は、その中でも、藩政や山林関係の史料群に

どんなものがあるのかお話ししたいと思います。

まず、尾張徳川家の十九代当主である徳川義親（図1）が、どのような人物だったか紹介します。義親は、越前藩主であった松平慶永（春嶽）の五男として、明治十九年（一八八六）に生まれました。五男であったことから、越前松平家を出て、明治四十一年（一九〇八）に尾張徳川家の養子となり、侯爵を継いでいきます。華族の学校である学習院に入学し、高等科の卒業試験はビリということでしたが、学習院は卒業すると特権として帝国大学に入れるので、東京帝国大学に入学しました。しかし、手続きに間に合わなかったため、嫌いな学科である史学科に入学することになりました。義親は、明治四十四年（一九一一）に史学科を卒業後、植物に関心があつたようで、東京帝国大学理科植物学科に入学し、大正三年（一九一四）に卒業しました。

その後、学校で勉強するだけではなく、学究活動を続けるため、自宅に研究室を設けたところが、義親の特徴ではないかと思ひます。大正三年に徳川生物学研究所（以下、生物学研究所）を自宅に設けますが、大正六年（一九一七）に自宅から離れた荏原郡小山町（現東京都品川区小山）に、生物学研究所を建てています。

また、卒業論文で取り上げた木曾山の研究を深めていくために、大正十二年（一九二三）に徳川林政史研究室（以下、林政史研究室）を開設します。こうして、義親は生物学と林



図1 林政史研究室時代の徳川義親

政史を独自に研究していくことになりました。

昭和六年（一九三一）、財団法人尾張徳川黎明会が設立されます。後の公益財団法人徳川黎明会の前身となるわけですが、この財団の設立は、尾張徳川家に伝来してきた文献史料、什宝、美術品を散佚させないために、義親自身が財団に寄付して永久的に保存していこうという強い思いがありました。文献史料は、昭和七年（一九三二）に目白の自宅敷地内に設立された蓬左文庫に納めています。この時、同時に名古屋市に建設され、昭和十年（一九三五）に開館した徳川美術館に宝物類を寄贈し、一般公開していききました。

財団設立に伴い、林政史研究室は「蓬左文庫附属歴史研究室（以下、歴史研究室）」となりました。皆様御存じかと思いますが、「蓬左」とは名古屋の雅名（風流な呼び名）です。蓬左文庫は、現在、名古屋市にあります。戦前は東京の目白に開設されていたのです。

話は戦後に飛びますが、昭和二十五年（一九五〇）、財団は蓬左文庫の名前と約六万四〇〇〇冊の典籍・古文書を名古屋市に移譲しました。これが大きな画期となりました。この背景には、戦後の社会的混乱・経済的困窮があり、華族制度が瓦解して徳川家も資金難に陥りました。しかし、その後も財団を維持し、さらに再生させていくために、名古屋市に蓬左文庫の名前と史料を譲渡したのです。このような経緯を経て、「蓬左文庫附属歴史研究室」は蓬左文庫から独立し、徳川林政史研究所と改称して新たな活動を開始、現在に至ります。

今日は、戦後に林政史研究所として活動していく以前の、戦前を中心に見ていきます。

林政史研究所の所蔵史料は、「尾張藩・尾張徳川家伝来文書」と「徳川

林政史研究所収集文書」の二つに大きく分かれています

（図2）。「尾張藩・尾張徳川家伝来文書」は、尾張藩主の御文庫にあった史料や、名古屋市蓬左文庫に移譲しなかった史料など、尾張藩や尾張徳川家に伝来したものが中心です。

「徳川林政史研究所収集文書」は、戦前・戦後の林政史研究所や、歴史研究室が寄贈を受けたり購入したりした史料です。中でも特徴的なのは、戦前に旧名古屋税務監督局や愛知県庁から払い下げられた、官庁私下文書を所蔵していることです。愛知県公文書館では、愛知県庁文書を含む旧名古屋税務監督局所蔵史料の複製史料を閲覧に供していますので、御利用になられた方もいらつしやるかもしれません。今日は、林政史研究所がこれらの史料をどのような経緯で所蔵するようになったかについても、お話できればと思います。

まず、「徳川林政史研究室」時代（大正十二年～昭和七年）として、財団が作られる前の私的な研究室であった頃の話をしていきます。

先ほどもお話ししましたが、義親は、明治四十四年（一九一三）の七月に、二十六歳で東京帝国大学の史学科を卒業します。この時の卒業論文の

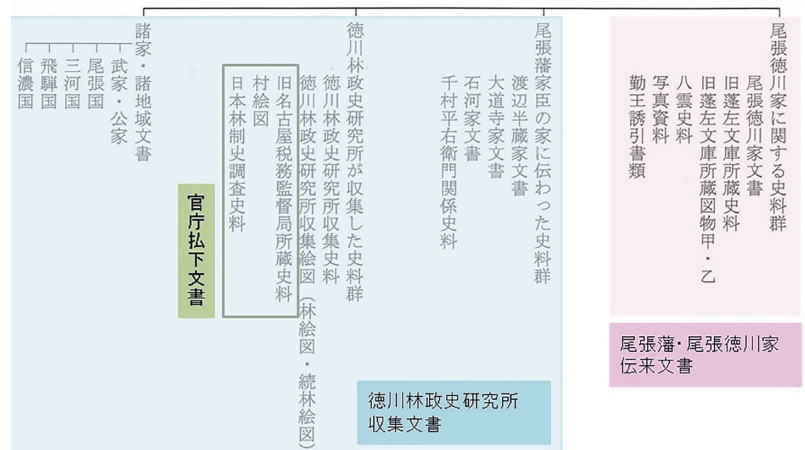


図2 徳川林政史研究所の所蔵史料

テーマが木曾山だったわけです。この時から義親は様々な史料を集めているわけですが、この段階では公的には研究室というものはなく、大正十二年（一九二二）に麻布富士見町（現東京都港区）の自宅に研究室を設けました。この時義親は三十八歳で、大学卒業から一二年後に研究室を開設したことになります。

後に林政史研究所の中心メンバーとして活躍する所三男の回想によると、「勝れたヒノキ材の主産地として知られた木曾山林が日本三大美林の首位にあったこと」「この全山林が：尾張藩の管理、経営下にあったこと」「木曾山林の実態を研究していくことは、「尾張藩の当主である徳川に課された責務である」といった強い動機付けのもと、義親は研究を進めていくことになりました。しかも、卒論を書いていた時からわかっていたようですが、藩政記録の不足を補う史料が在地にあるということで、改めて史料を集めようと思いついたことから、研究室を作ったと言われています。

その二年後、大正十四年（一九二五）に義親は東京帝国大学農学部大学院に入学します。大学院で選んだ研究テーマが「木曾林業の沿革」で、この研究を支えていくために林政史研究室の活動が本格化していきます。義親自身も、木曾を中心に、美濃、飛騨方面に史料探訪に出かけました。義親の指導教官となった人が、河合鍾太郎（たろう）と蘭部一郎で、実際に指導を受けたのは蘭部の方かと思いますが、河合が名古屋出身ということもあって、色々便宜を図ってもらっていたのではないかと思います。

河合の弟子で、助手として義親を支えた人が、川合徳太郎です。ほとんど名前は知られていないかもしれませんが、林政史研究室にとっては非常に重要な人物で、研究室だけでなく、徳川家の事業にも関係していました。かつて、徳川家が北海道で経営していた徳川農場がありましたが、この徳

川農場で経営している大野山林の経営計画に、川合は関わっているのです。当時は月給八〇円で雇われていました。現在のお金に換算すると約一六万円に当たるので、嘱託のような形で雇われていたものと思われれます。義親は、川合の協力を得て自然科学の手法を史学研究に活用し、林学などを勉強しながら歴史研究を進めていきました。単に事実を明らかにするだけではなく、社会経済史的な発想で歴史研究を進めていったのです。

次に、「私的研究室開設の基盤」についてです。林政史研究室は私的な機関なので、資金がないと運営できず、助手も雇えませんが、義親が侯爵であったところが大きかったようです。昭和六年（一九三一）の多額納税者番付である「全国金満家大番附」（大日本雄弁会講談社）によると、財閥の岩崎や三井には及びませんでした。義親は五〇〇〇万円もの資産を持っていたことがわかります。こうした資産を背景に研究を進めていきました。

史料調査に当たっては、現地に出張するだけでなく、新聞を使って史料情報の提供も求めています。『東濃新聞』『東濃毎日新聞』では、「左記書籍 所在御承知の方は御通知を乞ふ」として、『木曾名跡誌』『木曾事蹟考証』『集古事録』『集遺談録』『古老物語抜書』といった木曾に関する書物を集めていました。『木曾名跡誌』と『木曾事蹟考証』は、現在、林政史研究所が所蔵していますので、新聞への投書が功を奏したものと思われるます。

『木曾名跡誌』は、原本が林政史研究所に伝来しています。木曾福島の関所代官を代々務めた山村甚兵衛家より寄贈されたことが、史料の奥書からわかります。現在、「林一七二一」という請求番号で登録されていて、徳川林政史研究所収集史料の中に入っています。

『木曾事蹟考証』は、「林四八二」の請求番号で登録されていますが、こちらは原本ではなく謄写本です。原本は「上田村 武居家蔵本」とあり、武居家から原本を借り出して、江口国彦という人が筆写したと史料の奥書にあります。当時デジタルカメラは当然なく、撮影はできません。史料を集めるとなると筆写が基本であったため、林政史研究所は当時の謄写本をたくさん所蔵しています。謄写本は原本ではありませんが、戦前の史料調査の実態を知ることができる貴重な史料です。原本の確認ができないとすると、なおさらです。江口は、林政史研究室が筆耕として雇った人物で、

多くの人の支えがあつて林政史研究室は活動していました。『林政史研究室記録』によると、義親は、「本研究の根本史料となるべき尾州藩の記録は、今日一も残るものなし。これを古老に質せば、廃藩の際県庁に引き継ぎ、後全部焼却せられたりといふ」と述べています。廃藩置県の際に藩庁文書は焼失してしまい、尾張藩の研究を進めるには、自分で収集していかなければならないという意識を持って調査を進めていきました。

東京帝国大学農学部の大大学院に入って義親が最初に手がけたことは、大正十四年の五月から六月にかけての、伊勢の神宮文庫の調査でした。伊勢神宮の式年遷宮に関わる史料調査です。御承知のとおり、式年遷宮では木曾の檜が使われており、歴史的にどのように木を伐り出し、運んでいたかを調査していたようです。実際に、この調査で六一部・八一冊の史料を謄写本として取得しました。

義親が大学院に提出した昭和二年（一九二七）時点の報告書によると、当時、林政史研究室には、木曾関連史料二一一部・二七七冊、木曾以外の史料五三部・七三冊、従来蔵書（木曾関係参考書）七一部・四五六冊が集

積されていました。現地調査に協力してくれた人には、御礼状とともに謝礼を贈っており、調査の協力具合に応じて時計、置物、袱紗ふくさといったものを贈っていたようです。

大学院の在籍期間は二年間ですが、義親は昭和二年から四年（一九二九）までの延長を願い出て、引き続き大学院に在籍しました。その過程で、後に林政史研究所の中心メンバーとなる所三男と出会います。所は回想で「徳川義親先生は、私が昭和四年に徳川邸（当時は麻布富士見町）へ罷り出てお目に懸ったのが最初のように言っておられるが、私が先生に初めて御対面する機会に恵まれたのは、それより先の確か大正十三年（一九二四）の秋、福島小学校の校長室でのことだった」（所三男先生喜寿記念会編『所三男先生の七十七年』）と述べています。

この時、「木曾古書類」という史料が話題になったと回想録と書かれています。「木曾古書類」は、御料局名古屋支庁に勤めていた人が、木曾福島の関所代官を代々務めた山村甚兵衛家の史料を筆写して集めた史料を、林政史研究室で筆写したものです。所自身も長野出身であったことから、「木曾古書類」に関心を持っていました。なお、「木曾古書類」は林政史研究所のホームページで画像を公開していますので、関心のある方は御覧になってください。

その後、所は麻布の徳川邸を訪ね、「木曾古書類」を見せてもらいました。所は史料を筆写しようとしたのですが、あまりにも大量で三日や一週間で筆写できるものではなかったと回想しています。この時に研究所の様子も見せてもらったようで、「この時の訪問で初めて知ったのは、侯爵が東大卒業論「木曾山」の参考にされた現地史料（いずれも謄写本）の豊富なこと、それが立派に製本架蔵されていること、今も二三人の老筆耕が別室に詰

めていて、木曾方面からの借用文書の筆写を続けていることだった」と、大正から昭和初期の林政史研究室の様子がわかる貴重な証言を残しています。林政史研究所の史料は、製本されているのが特徴であることも、回想からわかります。このようなやりとりがあつて、昭和四年（一九二九）に所は助手として採用されました。

助手として採用された所の活動で、特筆したいのが、昭和六年（一九三二）の名古屋税務監督局所蔵史料の譲渡交渉と、同年の愛知県庁所蔵史料の調査と譲渡交渉です。名古屋税務監督局所蔵史料が林政史研究室に払い下げられるきっかけは、著名な経済学者である土屋喬雄という当時の東京帝国大学助教授から、大蔵省文庫に尾張藩旧蔵書があることを、所が知らされたことでした。もともと尾張藩の史料を義親が探していたこともあり、所はすぐに大蔵省に行つて、なぜ尾張藩の史料を大蔵省が持っているのか確認したところ、名古屋税務監督局からの借用本であることがわかりました。

所は早速名古屋に出張し、税務監督局を訪ねて収蔵庫を見せてもらつと、収蔵庫の老朽化と防火施設の不備から、文書の保存環境がよくないとわかりました。さらに、名古屋税務監督局も現用文書の収容場所を確保したいことから、古書類の廃棄を希望していました。所は廃棄される史料の救済を義親に相談しました。結果、義親の英断によって林政史研究室に譲渡されることになったのです。

この英断の背景としては、当時、義親自身が財団法人の設立を構想しており、耐震耐火書庫二棟を建造する予定であつたことも影響したようです。ちょうど関東大震災を経験していましたので、震災に耐えうる書庫を造る構想がありました。こうして義親は、探し求めていた旧藩の史料を発見し、

取得することとなりました。

財団法人化に向けては、昭和五年（一九三〇）に麻布富士見町邸がフランス大使館へ譲渡されることが決定し、新邸及び財団建設地として北豊島郡高田町大字雑司ヶ谷（現東京都豊島区目白）の土地を買収しました。林政史研究室は新しい建物が目白にできるまで、一時的に麻布桜田町（現東京都港区）の後藤新平宅を間借りしました。翌昭和六年十二月に財団法人尾張徳川黎明会の設立が認可されると、昭和七年（一九三二）三月に林政史研究室と生物学研究所は解散し、私的な研究所はなくなり、財団の所属となりました。解散に伴い、助手の川合徳太郎は解雇となりました。

ここまでを小括します。大学院に進んだ義親の学究活動を支える場としての研究室があり、それを支えたのが助手の川合でした。実際に木曾周辺村々の史料を、寄贈を受けたり贈写したりして収集していききました。川合自身も、指導教員の蘭部一郎を訪問して、義親の論文執筆につき指導を受けています。しかし、義親自身が修士論文をまとめたかはいくわかりません。恐らく大学院は修了しなかつたのではないかと思えます。木曾に関する研究は、財団設立後に、個別論文として発表していくこととなります。

それとは別に、所三男が中心となつて、旧藩庁文書の発見と譲渡交渉が行われました。廃棄文書の救済と保存が、財団法人化への弾みとなりました。林政史研究所の中核となる木曾周辺の史料と藩庁文書の収集は、川合と所が中心となつて行つていたことを記憶に留めたいと思います。それと、史料の筆耕に関わつた人たちのことも忘れてはなりません。

次は、「蓬左文庫附属歴史研究室」時代（昭和七年～昭和二十五年）で、財団ができてからの話です。

昭和七年（一九三二）に、品川から目白に生物学研究所が移りますが、

表1 歴史研究室の軌跡

昭和9年(1934)8月	貴重本書庫完成
昭和10年(1935)11月	東京で蓬左文庫開館 一般公開開始
11月30日	開館記念展覧会(閲覧室・事務室・講堂) 歴史研究室研究報告会(講堂)
昭和19年(1944)3月	空襲避難のため貴重什宝・図書・研究資料疎開
昭和20年(1945)10月	疎開中の什宝・図書の復帰完了
昭和25年(1950)4月	蓬左文庫の名称と典籍・古文書の一部を名古屋市に譲渡
5月	歴史研究室は独立、徳川林政史研究所となる

林政史研究室は麻布桜木町から生物学研究所の二階に移転することになりました。翌昭和八年(一九三三)に、蓬左文庫の事務室と閲覧室が竣工しました。ここで林政史研究室は「蓬左文庫附属歴史研究室」と位置づけられます。スタッフも、林政史研究室時代から引き継がれましたが、新たに福井保と立石百合子の二人を加えました。福井は、後に内閣文庫の和漢書専門官になる人です。歴史研究室で収集した史料も蓬左文庫の蔵本として、「蓬左文庫蔵本」というラベルが貼られました。現在でもラベルを見ると、戦前に集められた史料かどうかわかります。

古屋市にあった尾張徳川家の書庫も、私的な図書館として「蓬左文庫」と称していたようです。

東京に図書が移された後の昭和十年(一九三五)から一般公開が始まりましたが、当時は紹介者がいないと閲覧することはできませんでした。同年十一月三十日には開館記念展覧会が文庫内の閲覧室と事務室、講堂で開催されました。近隣の学習院から陳列ケース二〇個を借用し、従来の貴重本を展示しています。歴史研究室の研究報告会も、展覧会の後に行われました。展覧会は一日で終わるのが当時の特徴だったようで、午後一時から五時までが展覧会、午後七時から十時まで研究報告会が行われました。この報告会では、歴史研究室の沿革や史料、研究方法について、義親と所三男が発表しました。

展覧会には錚々たる学者がおとずれました。辻善之助(日本仏教史)、相田二郎(日本古文書学)、大久保利謙(日本近代史)、今井登志喜(西洋史)、渡辺世祐(日本史)や、所が名古屋税務監督局所蔵史料の譲渡交渉を行った高橋俊らの面々です。

研究報告会の参加者は、名古屋や犬山出身の尾張家御相談人などが参加していますが、招待を受けていないと参加できなかったようです。歴史研究者の藤井甚太郎や土屋喬雄、原平三といった著名な学者もいる中で、義親との関係でいうと徳川生物学研究所所長の服部廣太郎や、後に林政史研究所の研究紀要に論文を執筆する阿部真琴も参加していました。

く、外国人中心の賃貸住宅になっています。歴史研究室がその後、どのような軌跡を辿っていくかと言いますと(表1)、昭和九年(一九三四)に貴重本書庫が完成します。それによって、名古屋の徳川家書庫に保管されていた図書が東京に移されます。なお、名

歴史研究室の活動については、「収集文書・採訪」「研究・講演」「社会活動」の三つに分けました。収集文書や採訪は、林政史研究室時代を継承して、木曾や旧尾張藩関係文書を寄贈や謄写で収集しています。研究・講演は、社会経済史学会を拠点に義親と所が研究発表していきました。社

会活動としては、蓬左文庫附属とありますように、蓬左文庫の活動に協力・参加しました。

それぞれ見ていきますと、「収集文書・採訪」については、財団設立後、名古屋税務監督局所蔵史料と愛知県庁文書の譲渡がなされますが、いずれの史料群も、歴史研究室が全部を受け継いだわけではなく、一部廃棄されたものもあつたようです。官庁私下文書としては、農林省「日本林制史調査史料」の複本が、東京帝国大学附属図書館と林政史研究所が分け合う形で、昭和九年（一九三四）に払い下げられています。変わったところでは、木曾運材模型や付知村（現岐阜県中津川市）の大檜輪切りがあり、輪切りは現在も林政史研究所に保管されています。

昭和十年（一九三五）には、安藤次郎という名古屋在住の郷土史家を研究室の嘱託員として雇い、効率的に史料情報を把握し、収集していくことができるようになります。同年の石河男爵家所蔵文書、犬山八木家文書、王滝村松原家文書、昭和十一年（一九三六）の大道寺家文書、昭和十二年（一九三七）の渡邊家文書など、大規模な史料の寄贈や購入が注目できます。安藤は、のちに自身の所蔵文書も寄贈しています。

また、鈴木半右衛門所蔵文書という謄写本を、どのように収集したかについて記録が残っています。史料情報を得た歴史研究室が、財団を通じて徳川美術館に史料の謄写を指示すると、徳川美術館はそれを謄写し、完成すると東京の歴史研究室に送ってくるのです。徳川美術館は、展覧会を開催する傍ら、そのスタッフは、義親が主宰する歴史研究室の助手のような形で研究活動にも関わっていたのが当時の実態でした。鈴木半右衛門所蔵文書の謄写本は、現在、徳川林政史研究所収集史料の中に含まれており、愛知県史編さんの際に収集しているため、愛知県公文書館でも複製物を閲

覧することができます。

他に、名古屋市図書館（現名古屋市鶴舞中央図書館）所蔵文書の謄写本もあります。これは、戦前の名古屋市史が収集した史料の写本です。画像資料については「木曾川通絵図」（絵巻）を購入しており、展覧会にはあまり出品したことはありませんが、享保期（一七一六～一七三六）の木曾川の様子が詳しく描かれた貴重な絵巻です。

「研究・講演」については、戦時中は特徴的なところで、尾張藩の農業増産政策や所三男が「兵器一体」という論稿をまとめるなど、時局に対応した調査・研究を行っています。

「社会活動」は、蓬左文庫と連携し、主に出版活動をしていました。尾張藩主の記録『尾張家言集』をまとめ、陸軍中将大村有隣による名古屋城軍事を研究した『名古屋城並尾張藩国防の研究』の刊行に協力しています。そして、徳川農場の職員が東北の困窮する農民を調査した『東北凶作地報告書』なども刊行しました。

歴史研究室時代は、林政史研究室の活動を継承しつつ、蓬左文庫と連携して展覧会や史料編さん、出版物の刊行に力を入れていました。時局即応の成果を出しつつ、文化的事業も継続し、戦時中でも後世に残る史料集を出していました。また、安藤次郎を嘱託員にするほか、徳川美術館に謄写を依頼するなど、名古屋に拠点を確保したことも重要です。

歴史研究室は、戦中に空襲が激しくなると、昭和十九年（一九四四）に貴重な什宝や図書を、長野県上伊那郡図書館に疎開させました。疎開中の史料は、翌年の終戦とともに研究室に帰ってきます。先ほどもお話をしましたが、昭和二十五年（一九五〇）、蓬左文庫の名称と文庫に納められていた史料の一部を名古屋市に譲渡し、蓬左文庫附属歴史研究室は徳川林政

史研究所として独立します。初代所長は義親でした。

最後に、林政史研究所の史料に関して、「林政史研究室記録」に記された文章を引用しながら、まとめていきたいと思えます。「歴史研究室関係の史料は、之を尾張藩史料と林政史料とに区分す」というように、「尾張藩史料」には「尾張家記録」、「藩政記録」、「旧藩地方史料」があります。「尾張家記録」は蓬左文庫に伝来したもので、「藩政記録」と「旧藩地方史料」は林政史研究所が収集したものだと思われれます。「林政史料」の方は、農林省から払い下げられた「日本林制資料」、「木曾史料」がありますが、「木曾史料」は、当時、「尾張藩史料」に分類されていました。

これらの史料は、寄贈・購入・謄写本の三種類があり、「重複を生じたる文書は、之を名古屋別邸の保管に移し、或は名古屋図書館其他利用保存上の施設を有する機関に之を寄贈す。将来は名古屋美術館に本庫分室を設け、地方史研究者に便宜を提供する方針なり」と「林政史研究室記録」に記載されています。こうした義親の思いは、結果として蓬左文庫の名称と古文書の一部を名古屋市に移譲することにつながり、その思いを受け継いで、林政史研究所は、戦前から計画された『名古屋叢書』、最近では『新修名古屋市史』や『愛知県史』の編さんにも協力をさせていただきました。令和二年（二〇二〇）には、『愛知県史』編さんで収集した林政史研究所所蔵史料の複製本が、愛知県公文書館で公開されました。義親の考えていたことが、いみじくも実現したのではないかと思います。興味のある方はぜひ、愛知県公文書館にて複製史料を閲覧していただければと思います。

御静聴ありがとうございました。